

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	助川電気工業株式会社
【英訳名】	SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 光俊
【本店の所在の場所】	茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま す。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	茨城県高萩市上手綱3333番23
【電話番号】	0293(23)6411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坪和 康則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期累計期間	第86期 第2四半期累計期間	第85期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	2,414,395	2,333,136	4,332,140
経常利益 (千円)	330,674	316,415	468,825
四半期(当期)純利益 (千円)	228,660	221,404	325,471
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	921,100	921,100	921,100
発行済株式総数 (株)	5,870,000	5,870,000	5,870,000
純資産額 (千円)	3,642,328	3,363,475	3,641,724
総資産額 (千円)	6,811,899	6,202,303	6,674,315
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.96	39.31	55.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	13.00	14.00	27.00
自己資本比率 (%)	53.5	54.2	54.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	423,980	39,642	451,044
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,646	64,490	98,116
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,606	655,722	179,297
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,286,562	541,591	1,172,466

回次	第85期 第2四半期会計期間	第86期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.39	27.23

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間（2022年10月1日～2023年3月31日）は、エネルギー関連事業におきまして、原子力関連製品の増加がございましたが、研究機関向け核融合関連製品が計画の遅れにより低調に推移したことにより、売上高は8億7千2百万円（前年同四半期比9.8%減）、セグメント利益（営業利益）は1億9千2百万円（前年同四半期比10.1%減）となりました。

産業システム関連事業におきましては、温度センサー及び加熱機器等の半導体製造装置関連製品は一部に在庫調整の動きが見られるものの、ほぼ順調に推移したことにより、売上高は13億8千3百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益（営業利益）は2億8千8百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

この結果、売上高は23億3千3百万円（前年同四半期比3.4%減）、営業利益は3億7百万円（前年同四半期比7.5%減）、経常利益は3億1千6千万円（前年同四半期比4.3%減）、四半期純利益は2億2千1百万円（前年同四半期比3.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は、前事業年度末に比べ4億7千2百万円減少し、62億2百万円となりました。これは主に売掛金等の売上債権が増加した半面、現金及び預金、繰延税金資産（投資その他の資産）が減少したことによるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ1億9千3百万円減少し、28億3千8百万円となりました。これは主に、電子記録債務等の仕入債務、短期借入金が増加した半面、1年内償還予定社債、役員退職慰労引当金および未払法人税等が減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ2億7千8百万円減少し、33億6千3百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加した半面、自己株式の取得によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ6億3千万円減少し、5億4千1百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3千9百万円の減少（前年同四半期は4億2千3百万円の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上（316百万円）および仕入債務の増加（86百万円）があった半面、売上債権の増加（247百万円）、法人税等の支払額（126百万円）および役員退職慰労引当金の減少（74百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6千4百万円の増加（前年同四半期は4千9百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入（56百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億5千5百万円の減少（前年同四半期は8千6百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入による収入（100百万円）があった半面、自己株式の取得による支出（456百万円）、社債の償還による支出（214百万円）および配当金の支払額（81百万円）によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の総額は4千7百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,870,000	5,870,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,870,000	5,870,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	5,870,000	-	921,100	-	653,236

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドウメキエンタープライズ	茨城県日立市弁天町1丁目21番12号	839	15.21
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	357	6.48
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	263	4.78
百目鬼 孝一	茨城県日立市	170	3.08
茂角 廣子	茨城県日立市	153	2.79
海藤 美好	茨城県笠間市	106	1.92
小瀧 理	茨城県日立市	72	1.31
助川電気工業従業員持株会	茨城県高萩市上手綱3333番23号	67	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	62	1.13
高橋 光俊	茨城県那珂郡東海村	57	1.04
計	-	2,150	38.99

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 355,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,507,300	55,073	-
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	5,870,000	-	-
総株主の議決権	-	55,073	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 助川電気工業株式会社	茨城県日立市滑川本町 3丁目19番5号	355,000	-	355,000	6.04
計	-	355,000	-	355,000	6.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,466	541,591
受取手形、売掛金及び契約資産	1,526,675	1,682,171
電子記録債権	286,139	378,588
商品及び製品	191,869	159,632
仕掛品	382,476	324,279
原材料及び貯蔵品	501,136	615,336
その他	13,436	10,822
流動資産合計	4,074,201	3,712,421
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	647,558	623,975
土地	851,644	851,644
その他(純額)	290,034	281,581
有形固定資産合計	1,789,237	1,757,201
無形固定資産	45,107	40,745
投資その他の資産		
投資その他の資産合計	765,769	691,934
固定資産合計	2,600,114	2,489,881
資産合計	6,674,315	6,202,303
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	424,615	430,850
電子記録債務	197,412	277,521
短期借入金	690,000	790,000
1年内償還予定の社債	228,000	28,000
未払法人税等	138,779	69,405
賞与引当金	76,590	79,490
その他	227,889	246,460
流動負債合計	1,983,286	1,921,728
固定負債		
社債	488,000	474,000
退職給付引当金	187,984	142,879
役員退職慰労引当金	352,736	278,288
その他	20,583	21,931
固定負債合計	1,049,303	917,099
負債合計	3,032,590	2,838,827

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	921,100	921,100
資本剰余金	654,553	654,553
利益剰余金	2,014,531	2,153,778
自己株式	969	457,338
株主資本合計	3,589,215	3,272,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,508	91,381
評価・換算差額等合計	52,508	91,381
純資産合計	3,641,724	3,363,475
負債純資産合計	6,674,315	6,202,303

(2) 【四半期損益計算書】

【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	2,414,395	2,333,136
売上原価	1,739,145	1,633,424
売上総利益	675,250	699,711
販売費及び一般管理費	342,734	392,063
営業利益	332,515	307,647
営業外収益		
受取利息	1,500	921
受取配当金	3,792	3,661
投資有価証券売却益	-	561
雇用調整助成金	2,630	-
補助金収入	10,515	-
保険解約返戻金	-	13,130
その他	3,179	6,042
営業外収益合計	21,617	24,316
営業外費用		
支払利息	6,271	6,041
投資有価証券売却損	980	8,990
固定資産除却損	15,560	0
休業手当	502	-
その他	145	515
営業外費用合計	23,459	15,548
経常利益	330,674	316,415
税引前四半期純利益	330,674	316,415
法人税、住民税及び事業税	108,853	58,359
法人税等調整額	6,840	36,651
法人税等合計	102,013	95,011
四半期純利益	228,660	221,404

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	330,674	316,415
減価償却費	77,702	68,036
賞与引当金の増減額(は減少)	2,813	2,900
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,400	45,105
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,413	74,448
受取利息及び受取配当金	5,292	4,583
支払利息	6,271	6,041
売上債権の増減額(は増加)	179,717	247,944
棚卸資産の増減額(は増加)	40,364	23,765
仕入債務の増減額(は減少)	270,696	86,344
投資有価証券売却損益(は益)	980	8,429
固定資産除却損	15,560	0
保険解約返戻金	-	13,130
契約負債の増減額(は減少)	10,857	3,082
その他	25,778	704
小計	479,216	82,978
利息及び配当金の受取額	5,292	4,584
利息の支払額	6,256	6,054
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	69,518	126,748
その他	15,246	5,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	423,980	39,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76,529	23,950
無形固定資産の取得による支出	1,307	267
投資有価証券の取得による支出	29,941	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	28,131	56,377
貸付金の回収による収入	30,000	1,000
保険積立金の解約による収入	-	31,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,646	64,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	900,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	900,000	900,000
社債の償還による支出	14,000	214,000
自己株式の取得による支出	-	456,368
配当金の支払額	69,954	81,435
その他	2,652	3,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,606	655,722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287,726	630,874
現金及び現金同等物の期首残高	998,836	1,172,466
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,286,562	541,591

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準適用指針の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
給与及び報酬	151,427千円	146,675千円
賞与引当金繰入額	20,438 "	19,635 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,506 "	6,870 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,286,562千円	541,591千円
現金及び現金同等物	1,286,562千円	541,591千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	70,421	12	2021年9月30日	2021年12月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月10日 取締役会	普通株式	76,289	13	2022年3月31日	2022年6月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月20日 定時株主総会	普通株式	82,158	14	2022年9月30日	2022年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	77,209	14	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年12月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式353,500株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が456,368千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が457,338千円となっております。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	エネルギー 関連事業	産業 システム 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	967,744	1,376,905	2,344,650	69,745	2,414,395	-	2,414,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	967,744	1,376,905	2,344,650	69,745	2,414,395	-	2,414,395
セグメント利益又は 損失()	214,455	275,404	489,860	2,974	486,886	154,370	332,515

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 154,370千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	エネルギー 関連事業	産業 システム 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	872,563	1,383,315	2,255,878	77,257	2,333,136	-	2,333,136
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	872,563	1,383,315	2,255,878	77,257	2,333,136	-	2,333,136
セグメント利益又は 損失()	192,888	288,515	481,404	2,257	479,147	171,499	307,647

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 171,499千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー 関連	産業システム 関連	計		
装置・システム	817,936	367,744	1,185,681	-	1,185,681
温度センサー	130,547	456,520	587,067	-	587,067
加熱機器	19,260	373,657	392,917	-	392,917
その他部品	-	178,983	178,983	-	178,983
その他	-	-	-	69,745	69,745
顧客との契約から 生じる収益	967,744	1,376,905	2,344,650	69,745	2,414,395
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	967,744	1,376,905	2,344,650	69,745	2,414,395

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおり
 ます。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー 関連	産業システム 関連	計		
装置・システム	697,538	340,603	1,038,142	-	1,038,142
温度センサー	143,435	480,672	624,107	-	624,107
加熱機器	31,590	502,762	534,353	-	534,353
その他部品	-	59,275	59,275	-	59,275
その他	-	-	-	77,257	77,257
顧客との契約から 生じる収益	872,563	1,383,315	2,255,878	77,257	2,333,136
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	872,563	1,383,315	2,255,878	77,257	2,333,136

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおり
 ます。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益	38円96銭	39円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	228,660	221,404
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	228,660	221,404
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,868,477	5,632,766

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第86期 (2022年10月 1 日から2023年 9 月30日まで) 中間配当については、2023年 5 月11日開催の取締役会において、2023年 3 月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	77,209千円
1 株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2023年 6 月 9 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

助川電気工業株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝 康治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている助川電気工業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第86期事業年度の第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、助川電気工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。